



持続可能な経営を目指して ～工事原価管理を学ぶ研修会を実施～



甲州市管工事協同組合

甲州市内で水道工事等を行う事業者で組織する甲州市管工事協同組合(青沼久理事長／組合員6社)は11月4日、建設業法改正への対応と適正価格での受注体制づくりを目的に、中小企業診断士のいばら木正史氏を講師に迎え「管工事事業者のための工事原価管理～持続可能な経営基盤の確立～」をテーマとした研修会を実施した。

建設業は地域の安全・安心を支える重要な産業だが、近年は人材不足や資材高騰により、特に小規模事業者の経営環境が厳しくなっている。令和6年6月の建設業法改正では処遇改善や取引適正化を目的として、材料費・労務費の内訳明示(努力義務)や原価割れ受注の禁止が盛り込まれ、発注者・受注者双方に、より一層の適正価格の確保が求められることとなった。

研修では、まず今回の法改正の背景と趣旨を確認したうえで、公共建設工事積算基準を基に工事原価算出の考え方を学んだ。資材や現場作業員の人工費などの直接費のみならず共通仮設費や現場管理費、一般管理費などの共通費(間接費)の構成、見積・進捗・実績管理を通じた原価管理の進め方を体系的に学習した。さらに、発注者提示価格と自社原価の比較による利益確保の判断方法、追加・

変更工事の証跡管理、PDCAサイクルによる原価改善、ICT・DXを活用した原価の「見える化」の実践事例なども紹介された。

研修を終え、青沼理事長は「持続可能な経営を続けていくためには、目に見えやすい直接費のみならず間接費をしっかりと見積に反映させ受注していく必要がある。

また、賃上げが続く昨今では価格転嫁も重要となるため、発注者側に対し積算根拠をしっかりと示しながら発注価格に反映してもらう努力が求められる。」と、今回の研修の意義を述べた。

今回の研修を通じ、組合員は法改正の理解を深めるとともに、原価算出力と価格交渉力の向上を図り、地域インフラを支える持続可能な経営基盤の強化に繋げていく。



講師を務めた
いばら木
中小企業診断士



真剣に話を聞く組合員